

議案第 8 号

立川市情緒障害等通級指導学級入退級審査会規則を廃止する規則について

上記の議案を提出する。

令和 3 年 3 月 24 日

提出者 立川市教育委員会
教育長 小町 邦彦

理 由

中学校において情緒障害等通級指導学級を廃止するため

立川市情緒障害等通級指導学級入退級審査会規則を廃止する規則

立川市情緒障害等通級指導学級入退級審査会規則（平成 26 年立川市教育委員会規則第 7 号）は、廃止する。

附 則

この規則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。